

教育委員会第3回定例会議 会議録

1 日 時 平成23年3月24日(木)
開会 13時45分
閉会 14時55分

2 会 場 金沢市本庁舎 4階401会議室

3 出席委員(5名)

| | |
|--------|-------|
| 教育委員長 | 佐藤秀紀 |
| 教育委員 | 前川信政 |
| 〃 | 柳下道子 |
| 〃 | 岡能久 |
| 〃(教育長) | 浅香久美子 |

4 欠席委員(2名)

| | |
|------|------|
| 教育委員 | 米井裕一 |
| 〃 | 早川芳子 |

| | | |
|-----|-----------------------|-------|
| 事務局 | 教育次長(兼)学校職員課長 | 西崎辰雄 |
| | 学校教育部長 | 横山光雄 |
| | (兼)市立工業高等学校教育改革推進室長 | |
| | 教育委員会担当部長(兼)教育総務課長 | 平嶋正実 |
| | 教育総務課担当課長(兼)課長補佐 | 高村政博 |
| | 学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐 | 長谷進一 |
| | 教育委員会担当部長(兼)学校指導課長 | 上林雅彦 |
| | 学校指導課担当課長(兼)課長補佐 | 山田裕 |
| | 学校指導課主席指導主事 | 山下美奈子 |
| | 市立工業高等学校事務局長 | 詩丘樹持 |
| | 生涯学習部長(兼)生涯学習課長 | 縄寛敏 |
| | 都市政策局担当部長(兼)歴史建造物整備課長 | 野島宏英 |
| | 文化財保護課長補佐 | 林潔 |
| | 玉川図書館長(兼)近世史料館長 | 森田勝 |
| | (兼)城北分館長 | |
| | 泉野図書館副館長 | 廣田康太郎 |
| | 玉川こども図書館副館長 | 村田健 |
| | 金沢西部図書館開設準備室長 | 石蔵茂幸 |
| | 教育プラザ富樫総括施設長 | 川原利治 |
| | (兼)地域教育センター所長 | |
| | (兼)研修相談センター所長 | |

5 案 件

議案第8号 金沢市公民館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める
規則制定について (生涯学習課)

議案第9号 金沢市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める

- 規則制定について (西部図書館開設準備室)
- 議案第10号 金沢市教育委員会公印規則の一部改正について (西部図書館開設準備室)
- 議案第11号 金沢市卯辰山麓伝統的建造物群保存地区保存計画を定めることについて (歴史建造物整備課)
- 非 議案第12号 金沢市立工業高等学校本科第1部(全日制課程)の学科の新設及び廃止並びにコース制の廃止について (市立工業高等学校教育改革推進室)
- 非 議案第13号 平成23年度金沢市教員採用候補者選考試験の実施について (市立工業高等学校教育改革推進室)
- 非 議案第14号 金沢市文化財保護審議会委員の委嘱について (文化財保護課)
- 報告第8号 金沢「絆」教育の取組について (学校指導課)
- 報告第9号 小中一貫教育モデル事業の取組について (学校指導課)
- その他
- (1) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

佐藤委員長から東日本大震災についての話題、開議あいさつに続いて、議事録署名委員として前川委員を指名した。事務局より東北地方太平洋沖地震について金沢市教育委員会としての対応と前日の小学校への不審電話の現状についての報告があり、その後、佐藤委員長が本日の議題のうち、議案第12号、第13号、第14号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第8号、第9号、第10号、第11号、報告第8号、第9号について説明があり、質疑応答が行われ、原案どおり可決・承認した。また、4月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。その後、議案第12号、第13号、第14号について非公開で審議に入り、原案どおり可決し、閉会した。

* 4月の定例会議の日程：平成23年4月20日(水)13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

東日本大震災及び小学校への不審電話について

佐藤委員長

皆様ご承知のように、3月11日に発生した東日本大地震と大津波、それに伴う原子力発電所の崩壊が重なって、未曾有の大災害になっております。

災害で亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに被災された皆様にこころよりお見舞い申し上げます。また、一日も早い復興を祈念申し上げます。テレビなどで拝見しますと、学校の多くが避難所として利用されており、その中で校長先生以下先生方が避難者対応に尽力されておられるなど、学校が地域の大きな支えとなっており、住民にとって大きな拠り所となっていることを今更ながら感じます。そして、常日頃の地域との連携の重要さをも思いしらされます。

それぞれの立場で、出来ることをして、救援・復興を何としても支援していかなければとの思いです。

横山学校教育部長

このたびの東日本大震災を受け、金沢市教育委員会として、被災地の児

童生徒が金沢市立小中学校及び金沢市立工業高等学校への就学を希望された際には可能な限り弾力的に取り扱い、速やかに就学の機会を確保したいと思っています。また、義務教育段階の児童生徒については教科書の無償給与や学用品、学校給食費等の就学援助についても可能な限り弾力的に取り扱い、被災地の児童生徒を支援していきたいと思っています。

もう1件、昨日、杜の里小学校への不審電話の発生についてお知らせしましたが、今朝は警察をはじめ、保護者、スクールサポート隊、教職員の協力をいただいて、児童生徒は保護者と同伴で登校を行いました。本日の下校についても引き続き皆さまのご協力をいただいて、昨日同様、集団下校することとなっています。今後とも児童の安全確保に向けて、関係の皆さまと連携しながら適切に対応していきたいと思っています。

議案第8号 金沢市公民館設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について（生涯学習課）

（説明の概要）前回の委員会で、長土堀公民館の長土堀交流館への移転は4月中旬ごろになると説明したが、移転日が4月18日と決まったので、これを規則で定める。

（特になし）

議案第9号 金沢市図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について（西部図書館開設準備室）

議案第10号 金沢市教育委員会公印規則の一部改正について（西部図書館開設準備室）

（説明の概要）金沢市図書館条例の一部を改正する条例については昨年ご審議いただき、9月に公布したところだが、その施行期日については規則で定めることとしていた。このたび3月末をもって金沢西部図書館開設準備室を廃止し、4月1日より金沢海みらい図書館を設置することが決定したことから、同条例の施行期日を4月1日とする。

議案第10号は、図書館の設置に合わせ、金沢市教育委員会公印規則の一部を改正し、金沢海みらい図書館長印を公印に加えるものである。公印の寸法や書体等の形態については既存の図書館と同様となっている。

なお、金沢海みらい図書館については建物は既に完成しており、現在工事を進めている外構、舗装、植栽工事等も今月末までには完了する予定であり、その後、順次、備品、図書等を搬入、配架し、5月21日の開館に備える。

（特になし）

議案第11号 金沢市卯辰山麓伝統的建造物群保存地区保存計画を定めることについて（歴史建造物整備課）

（説明の概要）先般開催された当教育委員会議において伝統的建造物群保存地区保存審議会への計画案の諮問の議決をいただいた。それにより、去る2月18日に本審議会を開催し、別添資料の保存案のとおりにお答えをいただいた。こちらの計画の決定に際しての議決をいただきたくお諮りする。なお、この保存地区は、一方で都市計画決定により決定することになっており、先般都市計画審議会において諮問案のとおりお答えがされた。これにより4月1日の地区決定に合わせた保存計画の決定をお願いする。

保存計画の目次をご覧くださいと、第1章保存計画の基本事項から始まり、保存に関する基本計画、地区内における伝統的建造物及び環境物件の決定、地区内における建築物等の保存整備計画、建築物等及び環境物件に係る助成措置等、また必要な施設及び設備並びに地区の環境の整備計画、最後に地区内の建造物の活用ということで、1～10ページまで文章で記載している。以降

はそれに伴う別図または別表という構成になっている。

当保存地区だが、別図第1をご覧くださいと、浅野川と旧北国街道（現在の国道359号）に囲まれた卯辰山麓の地区で、太線で囲った範囲、約22.1ヘクタールとなっている。その中には既に平成13年に地区決定している東山ひがし地区が含まれており、この部分を除いた、東山ひがし地区をドーナツ状に取り囲む形で地区が取られている。地区内での保存を図るべき伝統的建造物の特定ということでは、別図第2-1にその位置図がある。折り込みで次のページから、森山校下、馬場校下、材木校下と、校下別に図が示されており、太線で囲った伝統的建造物のうち、まずは建築物になる。

総数は201件で、このうち寺社にかかわるものが西養寺本堂等を含めて80件、また寺社にかかわるものを除いた一般の町家が121件という構成になっている。なお、地区内には39の寺社があるが、本堂や庫裡や鐘楼などをそれぞれ1件として個別にカウントするので、総数は寺社の数と一致しない。折り込み図の後ろに別表の形で一覧表を記載している。森山校下、馬場校下、材木校下、それぞれ頭にM、B、Zと振って一連番号として、例えばM1なら西養寺本堂、同じく西養寺聖天堂、庫裡という形でそれぞれカウントしている。また、例えば森山地区の後半の方では、56番以降に一般の町家が記載されている。ほとんどは主屋で、付属の土蔵などがある場合は枝番を付けて記載している。同様に、建築物のほか、例えば西養寺石段、石積というような工作物関係は別の形で記載している。また、これらの建造物と一体となって歴史的風致を形成している土地または自然物は、環境物件と総称するが、こちらについては別表第3で、例えば妙応寺の庭園、常福寺の石積水路などの物件を13件掲げている。

このような形で地区の決定、その中での保存されるべき物件の決定と同時に、地区内での保存を図るべき整備計画というところでは、建築行為等に際して一定のルールを定めている。続く縦長のA3判のページで基準を別表第5、第6として、寺社と寺社以外の一般の町家についてそれぞれ修理・修景等の基準を定めている。こちらに従い修理・修景を行っていただく際には、私どもの財政的な支援を受けることができる。卯辰山麓地区の特徴としては、こういった修理・修景によらない最低限度の建築の基準として許可基準という基準も設けている。このような3段構成の基準になっているところが今回の卯辰山麓地区の特徴である。

（特になし）

報告第8号金沢「絆」教育の取組について（学校指導課）

（説明の概要）金沢「絆」教育の取組、1年間のまとめという意味で報告をさせていただく。本年度、学校における主な取組の実績として、全市一斉の取組としては三つのこと、全市児童生徒あいさつの日、全市児童生徒ボランティアの日、全市児童生徒「絆」活動の日を行ってきた。特に「絆」活動の日については、それぞれ自分たちの学校の創意工夫により、いろいろ計画をしながら進めてきた。また、心と心をつなぐ「絆」体験事業については、中学校8校が中学1年生の最初の時期にキゴ山少年自然の家などで宿泊体験をすることによって、子どもたち同士のつながりを深めていくといった観点で実施された。そのほか各教科の学習や学校行事などの教育活動の中で、多くの学校が「絆」という観点で取り組んでいる。

一方、金沢「絆」シンポジウム、「ユネスコスクールフォーラム in Kanazawa」の二つについては、主に地域の方々、保護者の方々を交えながら連携し、「絆」を広めていくという大きな狙いがあり、今年度実施した。

また、来年度から小中学校で実践する金沢「学びタイム」の内容を作成した。総合的な学習の時間を中心に実践することとなっている。

中学生フォーラムでは、「絆」メッセージを児童生徒から募集・表彰し、子どもたちの意識の高揚も図ってきたところで、さまざまな形で金沢「絆」という観点で取組を進めてきた。

現状と今後の方向性だが、全市一斉の活動では、今年度は「連携」を一つのキーワードとして

実践してきた。学校が保護者や地域と協力して実施したり、あるいは「絆」活動の日には児童会・生徒会が中心となって、学校や地域の実情に応じた取組を行い、前年度と比べて学校の工夫が見られた。また、学校での実践に加え、金沢「絆」シンポジウム、ユネスコフォーラムでは保護者とともにという観点をに入れて、周知に努めてきた。

成果については、子どもの内面に関することなので検証はなかなか難しいが、子どもたちが主体的にあいさつを行えるようになったという報告を受けている学校も多い。実際に訪問して、非常にいいあいさつを受けたというご意見もある。

今後は1月に提言いただいた第2次学校教育金沢モデル構築戦略会議の提言を踏まえ、学校教育活動全般を通して「絆」を大切にしていくことが大事かと思っている。日常生活でも豊かな心や金沢を誇りに思う心をはぐくんでいくこと、特に来年度は家庭と学校がパートナーとして子どもたちの成長にかかわっていくという視点で事業を組ませていただいている。来年度以降についても市民への一層の周知・啓発を図っていくとともに、金沢「学びタイム」の実践、ユネスコスクールによるネットワークの充実などを含め、一層、金沢「絆」教育の推進に努めていきたい。

岡委員

「絆」教育に力を入れておられますが、今回の災害のようにいつ起こるか分からないこともあります。日を特別決めるのではなく普通の授業の中で、日々こういうことが徹していくよう、また先生方をお願いできればと思います。

佐藤委員長

今の説明にもありましたが、子どもたちの内面的な問題にかかわるので、成果を具体的に検証するのは難しいという面があるのですが、そうは言ってもせっかく一つのテーマを掲げて、金沢市全体を通して強力に進めていくことですから、成果が評価できるようなチェックポイントを教育委員会として考えられたらいいのではないかと感じます。各学校で「絆」教育を進めるに当たって、ポイントを絞ってチェックしていただいて、それがどのように変わっていくのか、良くなっていくのかという点を見ていただきたいと思います、そういう指導があってもいいのではないかと思います。

上林学校指導課長

その点については各学校で学校評価をしており、その一つとして、金沢「絆」教育という視点の下、各学校がその視点を考えて評価をしています。例えば「絆」教育にかかわって、あいさつをする子が増えるようになったとか、では80%を目指すとか、こういう観点で項目を決めて評価しています。各学校によって項目の内容はそれぞれですが、各学校が取り組む「絆」教育の中で項目を決めながら、学校評価の中で評価を実施し、次の改善に生かしています。私どもとしては、まずはあいさつが主体的にできるということを、この2年間の大きな目標として取り組んできました。

佐藤委員長

今、あいさつという一つの共通的な例を出されましたが、確かに各学校で自主的に評価項目を考えるとということも非常にいいことだとは思いますが、市として掲げている以上、やはり市として何か共通的な視点も各学校の中に入れていただいて、市としてまとめるときには、その点に基づいて評価するというものがあってもいいのではないかと思います。

それから今、岡委員からの話もありましたように、今回のように地震で被災を受けられているような地域にもいろいろな学校があるわけですが、被災地域の学校と生徒同士が交流するというのも考えられます。やはり絆というのは何かをきっかけとして、人と人、心と心のつながりを持つという積極的な行動の中に現れてくる面があると思うのです。こういう事態だからというのも、ちょっと語弊があるかもしれませんが、そういうものをとらえて、外へのつながりを求めていくような動きが何かあってもいいのではないかと、これは思いつきですが、そんな感じがします。

これはユネスコスクールなどの考え方にもあると思うのです。地球規模で絆を考えていこうということですから。そういう中で、「絆」教育というものが実践を通して、より生徒たちの心の中に積み重なって育っていけばいいのではないかという感じがします。

報告第9号 小中一貫教育モデル事業の取組について（学校指導課）

（説明の概要）本年度より、児童生徒の9年間の育ちや学びの連続性を重視した効果的な小中一貫教育という観点で、三つのモデル校区からそれぞれ一つの校区を選んで研究をしていただいている。趣旨としては、22年度から3カ年での実践研究の1年目ということで、各学校が手探りの中で取り組んでいただいている。

取組の実績等、市主催の会議等は資料に記載のとおりである。「小中一貫教育モデル事業」講演会では、東京・三鷹の先進校の校長先生に来ていただいて実践事例や成果の講演をいただいた。また「小中一貫教育モデル事業」推進会議では1年目の総括として、モデル校区の実践報告と、モデル校以外の学校への周知・啓発をパネルディスカッション方式で実施した。

モデル校区の主な取組として、芝原中学校区では施設一体型の取組として先進的な小中一貫教育の研究を行っていただくことを目標にしている。9年間を通じた教育課程の開発という観点を市として提示し、学校が作成した今年度の計画では、少人数を生かした学力向上、小中教員の協働による学力向上などとなっている。今年度の実績を見ると、9年間を見通した教育課程づくりを総合的な学習の時間で行ったり、あるいは小中合同研究授業、小中合同会議、中学校教員の小学校での授業など、主に教員の交流を考えた。

緑中学校区では校区一体型として、出前・合同授業や合同行事等、小中学校一体となった教育を実施した。市としては小中学校間で一貫性のある教育に取り組むことを提示し、小学校の高学年の一部教科担任制の導入により、6年1組の先生が2組の国語を持つ、2組の先生が1組の算数を持つといったことによる学力向上、中学校への円滑な接続を目標とした。この校区では9年間を見通した学習ガイドブックや生徒指導マニュアルを作成して、小中一貫した生徒指導のあり方を研究の柱にしている。それからこの校区では、自らあいさつができる実践校などの計画が練られている。これらの実践を通して、小中合同の3部会の設置や、3校合同行事（あいさつ運動、植樹）を開催した。

泉中学校区は、中村町小学校が泉中学校と高岡中学校に分かれていく校区分離型であるため、それに合った小中一貫の視点で研究をしていただいている。さまざまな課題を出していただいたり、校区分離型の一貫教育でどのようなことができるかという視点で研究していただいている。学力向上のための4校共通した授業の基盤づくりをテーマに、総合的な学習の時間の教育課程づくり、小中交流授業の実施のほか、泉中学校区育友会憲章を作成し、PTAにも働き掛けている。各学校の総合的な学習の時間の内容をまとめた泉中学校区スタンダードの作成や、中学校の教員による小学校への出前授業、小中交流のチームティーチングでの授業など、子どもたちにとって非常によかったという報告も受けている。

現状と今後の方向性として、モデル校区では組織づくりに向け、小中の教職員の交流機会を増やし、PTAの方に委員になっていただいて実施協議会も立ち上げている。先進地の視察や、これまでの取組を生かしながら、研究体制も整えられてきている。

おおむね計画に沿って取組が行われたが、予定どおりに実施できなかった項目もある。この1年間はモデル校区の教職員が小中一貫教育についての共通意識を持つまでに時間がかかったというのが正直なところで、手探りの状態の中、思い切ってやるということまで踏み込めなかったが、次年度はさらにモデル校区ごとにアドバイザーをお願いして、研究の視点、実践の方向性等を示唆していただきたいと思っている。市全体としてもスーパーバイザー的な方を全国からお呼びし、小中一貫のモデル校区の充実を図るとともに、金沢型の小中一貫教育の構築に向けた有効なシステムづくりの研究に役立てていきたい。

また、2年目は他の地区においてもできることからやっていく。子どもたちに段差のない教育を目指していくという観点で、他の小中学校でも取り組んでいただくことになっている。

前川委員

素朴な質問ですが、この小中一貫教育モデル事業をしなければいけない理由はどこにあるのですか。小学校と中学校とあって、小学校で教育をして中学校へ渡す。渡すと言うとちょっと語弊がありますが、中学校は中学校で、義務教育としての9年間の教育の中、中学校としての役割が当然あると思うのです。その中で、なぜ今ここで小中一貫教育モデルをつくってやらなければいけないのですか。例えば個々の小学校の教育の質や授業内容に差があって、それぞれの学校で育った小学生が一つの中学校に集まることによって、中学校に入った時点で差があるとか、いろいろな問題があるのだらうと思います。ただ、もしもそういう小中一貫でやらなければいけないのであれば、そもそもそのような学制にしなければいけないのだらうと思います。

特に今回の場合はモデル校区として施設一体型、校区一体型、校区分離型という設定をされているのですが、実際に9年間一貫してやるには、本当は子どもたちのことよりも教職員がどういう形で連携を取っていくのか、それは取りも直さず教育委員会がしっかりした形で9年間で子どもたちを育てるという視点になるのだらうと思います。このモデル事業の最終目的というか、これをやることによって、どこへ持っていかうとされているのですか。小中一貫教育モデルという言葉はよく分かるのですが、そもそもの中身は、すべての子どもたちがしっかり育ててもらえるのにはどうしたらいいのかということになるのだらうと思うのです。

モデル事業の地区だけ率先してやるという意味もあるのでしょうか、実際にはモデル事業の地区だけでなく、小学校と中学校の教員の交流や地域での交流など、個々の学校で全部やらなければいけないのではないかという気がします。そのあたりをどのように考えて、その上で次にどうされるのか、そこが素人にはよく分からないので、具体的にどのようにされる予定なのかをお聞かせ願いたいと思いますし、現実問題、今ここで小中一貫教育モデルをあえて取り上げざるを得ない何か弊害があるのか、どういう問題があるのかを教えてくださいたいと思います。

上林学校指導課長

9年間の教育課程という面で見れば、きちんと育ってきていると思っています。ただ、子どもたちのさまざまな状態を見て、今の教育システムよりさらに一歩進めた形のものがないかと考えると、これまでも小学校、中学校の連携がありました。それは単発的なものですが、その連携をさらに進めるといって一貫という言葉が出てきたと考えています。

例えば子どもたちは小学校の6年間、一人の先生を中心にして1年間過ごしますが、中学校へ入ると教科ごとの先生になります。そのあたりのギャップが問題になる子も確かに出てきています。この段差のあるところを少しでも取り除く、あるいは小学校での生徒指導のあり方と中学校の生徒指導のあり方も、子どもたちから見たらギャップのある部分もあったのではないかと思います。それならば指導方法として、9年間の発達段階に応じた指導のあり方をすることが、これまで以上により良い教育につながっていくと考えています。

そういうきめ細かな指導を子どもたちに与えるためには、やはり先生方が9年間ということ意識しながら、中学校は小学校の、小学校は中学校の立場や内容を理解して、きめ細かな指導していく。子どもたちの自主自立を重視するという面から見ても、やはり教員の協力だけでなく、一貫した9年間で中学校の先生からも小学校の先生からも指導を受けるといった視点がさらに大切ではないかと思っています。

委員がご指摘のとおり、いいことはそれぞれやればいいのですが、これ

までは連携という観点から一貫した教育課程は見られませんでした。三つの学校がいろいろ取り組んでいることを参考に、他の中学校や小学校でも、来年度はできるところからどんどんやってもらいたいと思っています。

前川委員

「小中一貫教育モデル事業」と言われると、最終的には小中一貫の教育へ持っていくのかとってしまうのですが、そうではないのですよね。

上林学校指導課長

そういうところまでは考えていません。内容の充実という観点です。金沢は先ほど言いましたように三つのタイプがあるので、他のところと比べるとやや難しい面があります。その中でどんなことができるかということで研究していただいています。将来は委員がご指摘のとおりになるかもしれませんが、現在は教育の内容という点で研究していただいています。

前川委員

そうすると、小学校では1年間ずっと一人の先生だったのが、中学へ行くと学科別に分かれるという教育の仕方のギャップをどうするかとか、小学校から中学へ上がった時点で各校下による段差がないかとか、そういうところをならしていくという意味での小中一貫と理解すればよろしいのでしょうか。

上林学校指導課長

それも一つだと思いますが、生徒指導における心の育ちの部分、そして学力を付けていくという観点も当然必要だと思っています。小中一貫教育を行うことによって学力の向上にもつながると思いますし、心の醸成にもつながっていくという観点も忘れてはならないと思っています。

前川委員

難しいでしょうが、どうもしっくり収まらないので。分かりました。

佐藤委員長

これは一つの全国的な流れの方向だと思うのです。

なお、かかわる教員がその趣旨をしっかりと理解して、納得しないといけません。やはりそこにメリットがある、例えば先進地区ではこういうメリットがあるということがデータとして出ています。そのようなメリットを明確に示して、それを教員が理解して、納得して、前向きに進めていただくという観点が大切かと思います。

今は三つのタイプをモデル校として、その中でいろいろな課題等を見極めて、それらを解決、克服しながら、できればほかの学校にも敷衍していこうという方向だと思います。三つのモデル校はそれぞれタイプが違うので、いろいろ課題も違うとは思いますが、今まだ始まったばかりですから何とも言えないのですが、どういうタイプのところで、どういうことが大きな課題だと受け止められていますか。

上林学校指導課長

それぞれ課題はあると思いますが、泉中学校区では一つの小学校が二つの中学校へ分かれていくという中で、泉中だけではなく、高岡中との連携も考えていかなければいけません。そうなると中学校同士、高岡中と泉中の連携も必要になってくるのが大きな問題だと思います。逆に中村町小学校のお子さんには、泉中の先生の指導も、高岡中の先生の指導も受けられるというメリットもあります。そのあたりの兼ね合いが泉中学校区では一番問題にされているようです。

佐藤委員長

生徒が混乱してしまうようなことが起こると困るのですが、そういう課題を見つけて克服しながら進めていってほしいと思います。

以 上

会議録署名

教育委員長 _____ 署名

教育委員 _____ 署名

(前川委員)

[非公開議案の主な質疑・応答の内容について]

議案第 12 号 金沢市立工業高等学校本科第 1 部（全日制課程）の学科の新設及び廃止並びにコース制の廃止について（市立工業高等学校教育改革推進室）

審議結果についても非公開

議案第 13 号 平成 23 年度金沢市教員採用候補者選考試験の実施について（市立工業高等学校教育改革推進室）

審議結果についても非公開

議案第 14 号 金沢市文化財保護審議会委員の委嘱について（文化財保護課）

金沢市文化財保護条例第 15 条の規定により、下記のとおり金沢市文化財保護審議会委員を委嘱します。

| 氏名 | 役職等 | 備考 |
|--------|---------------|-----|
| 東四柳 史明 | 金沢学院大学教授 | 再 任 |
| 北 村 涉 | 金沢くらしの博物館嘱託 | 〃 |
| 竺 覚 暁 | 金沢工業大学教授 | 〃 |
| 柳 橋 眞 | 金沢美術工芸大学名誉教授 | 〃 |
| 村 上 貢 | 元石川県公園緑地課長 | 〃 |
| 木下 栄一郎 | 金沢大学准教授 | 〃 |
| 北野 博司 | 東北芸術工科大学准教授 | 〃 |
| 前田 佐智子 | 加能民俗の会幹事 | 〃 |
| 北 春千代 | 石川県立歴史博物館学芸主幹 | 新 任 |
| 谷内尾 晋司 | 石川考古学研究会会長 | 〃 |

任 期 平成 23 年 4 月 1 日 ~ 同 25 年 3 月 31 日

理 由 任期満了による委嘱

以 上